

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
03 岩手県	205 花巻市	03205	9400005002959	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人大谷会				
(8)主たる事務所の住所	岩手県	花巻市	湯口字松原53番地1		
(9)主たる事務所の電話番号	0198-25-2125	(10)主たる事務所のFAX番号	0198-25-2268	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページアドレス	http://ootanikai.jp/		(14)法人のメールアドレス	houjin@ootanisou.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和47年10月11日	(16)法人の設立登記年月日	昭和47年10月27日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	10	(2)評議員の現員	10	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
澤田 常夫	無職	R3.6.10 ~ R7.6	2 無	2 無	1
阿部 一郎	会社役員	R3.6.10 ~ R7.6	2 無	1 有	0
小原 久子	会社役員	R3.6.10 ~ R7.6	2 無	2 無	1
伊藤 純子	会社役員	R3.6.10 ~ R7.6	2 無	2 無	1
高橋 賢孝	会社役員	R3.6.10 ~ R7.6	2 無	2 無	1
滝田 吉郎	会社役員	R3.6.10 ~ R7.6	2 無	2 無	0
山田 泰敬	無職	R3.6.10 ~ R7.6	1 有	2 無	1
高橋 福子	団体職員	R3.6.10 ~ R7.6	1 有	2 無	1
佐藤 定	無職	R3.6.10 ~ R7.6	1 有	1 有	0
久保田 留美子	無職	R3.6.10 ~ R7.6	1 有	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	9	(2)理事の現員	9	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
狩野 隆史	1 理事長	平成25年3月21日	1 常勤	令和3年6月10日	特別養護老人ホーム大谷荘施設長	2 無
	R3.6.10 ~ R5.6		3 施設の管理者		1 有	3 職員給与のみ支給
狩野 裕史	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月10日	狩野歯科医院院長	2 無
	R3.6.10 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		1 有	4 いずれも支給なし
菊池 巖	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月10日	会社役員	2 無
	R3.6.10 ~ R5.6		4 その他		2 無	4 いずれも支給なし
三井 信義	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月10日	社会福祉法人光林会理事長	2 無
	R3.6.10 ~ R5.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	4 いずれも支給なし
佐々木 村雄	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月10日	会社役員	2 無
	R3.6.10 ~ R5.6		4 その他		2 無	4 いずれも支給なし
狩野 敦史	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月10日	松園歯科クリニック院長	2 無
	R3.6.10 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		1 有	4 いずれも支給なし
佐々木 忍	3 その他理事		1 常勤	令和3年6月10日	特別養護老人ホームアイリス花巻施設長	1 有
	R3.6.10 ~ R5.6		3 施設の管理者		2 無	3 職員給与のみ支給
富沢 良一	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月10日	会社役員	2 無
	R3.6.10 ~ R5.6		4 その他		2 無	4 いずれも支給なし
阿部 公博	3 その他理事		1 常勤	令和4年6月16日	花巻市養護老人ホームはなまき荘施設長	2 無
	R4.6.16 ~ R5.6		3 施設の管理者		2 無	3 職員給与のみ支給

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
梅木 彰厚	税理士	2 無	令和3年6月10日	R3.6.10 ~ R5.6	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	6
高橋 清子	無職	2 無	令和3年6月10日	R3.6.10 ~ R5.6	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	5

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	4	②常勤兼務者の実数	8
		常勤換算数	2.4
		③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	230	②常勤兼務者の実数	48
		常勤換算数	45.6
		③非常勤者の実数	51
		常勤換算数	26.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和4年6月16日	7	1	2		令和3年度事業報告、計算書類及び財産目録の承認/理事の選任

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年6月2日	8	2	令和3年度事業報告/令和年3度収支決算/花巻市養護老人ホームはなまき荘施設長の任免について/理事候補者について/定時評議員会の開催について/財務会計に関する顧問契約の締結について/その他（経営改善委員会活動報告と終結について）
令和4年8月29日	9	2	経理規程の一部改正/職員の育児・介護休業等に関する規程の全部改正/嘱託職員等給与規程の一部改正/はなまき荘デイサービスセンター指定通所介護事業の廃止
令和4年10月13日	7	1	報告1 理事長の職務執行状況報告/報告2 令和4年度社会福祉法人指導監査の実施結果について/土地取得を計画することについて
令和4年12月12日	9	2	令和4年度第1次収支補正予算
令和5年2月15日	9	2	報告1 理事長の職務執行状況報告/特別養護老人ホームアイリス花巻（ユニット型）敷地取得事業計画/おひさま保育園運営規程等の一部改正
令和5年3月29日	8	2	令和4年度第2次収支補正予算/令和5年度事業計画/令和5年度収支予算

(4)うち開催を省略した回数 2

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	梅木彰厚 高橋清子
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	R4.7.26 利用者情報の管理について ①概ね適正であるが、利用者個人情報の管理について一部不適な部分が見られたので、取り扱いを再確認すること。 R5.1.26 入所者預り金の管理、利用者負担金について ②概ね適正であるが、利用者負担金の取り扱いについて一部不適な部分が見られたので、経理規程に基づく取り扱いをすること。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	①担当者間で不備のあった事項について適正な取り扱いを再確認しました。 ②規程に基づき集金後7日以内に業者に振込をするよう取り扱いを見直しました。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--



1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月~3 月)利用者延べ総 数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				
100	大谷会本部 拠点	00000001	本部経理区分		本部事務局					
		岩手県	花巻市	湯口字松原53番地1		2 民間からの賃借等	3 自己所有	昭和47年10月11日	0	0
		ア建設費					0			
110	大谷荘拠点	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)		特別養護老人ホーム					
		岩手県	花巻市	湯口字松原53番地1		2 民間からの賃借等	3 自己所有	昭和48年4月20日	165	58,335
		ア建設費	平成13年3月20日	37,590,800	1,294,627,152	171,404,048	1,503,622,000	6,962.140		
110	大谷荘拠点	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)		訪問介護事業					
		岩手県	花巻市	湯口字松原53番地1		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成3年12月1日	0	3,428
		ア建設費					0			
110	大谷荘拠点	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)		通所介護事業					
		岩手県	花巻市	湯口字松原53番地1		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成9年10月1日	35	6,762
		ア建設費					0			
110	大谷荘拠点	02120402	老人短期入所施設(短期入所生活介護)		短期入所生活介護事業					
		岩手県	花巻市	湯口字松原53番地1		2 民間からの賃借等	3 自己所有	昭和53年11月1日	20	5,011
		ア建設費					0			
110	大谷荘拠点	06260301	(公益)居宅介護支援事業		居宅介護支援事業					
		岩手県	花巻市	湯口字松原53番地1		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成12年4月1日	0	1,669
		ア建設費					0			
110	大谷荘拠点	02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業		グループホーム					
		岩手県	花巻市	湯口字松原55番地23		3 自己所有	3 自己所有	平成18年1月20日	9	3,251
		ア建設費	平成17年12月13日	70,585			70,585	742.120		
110	大谷荘拠点	02130101	障害福祉サービス事業(居宅介護)		障害福祉サービス事業					
		岩手県	花巻市	湯口字松原53番地1		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成15年4月1日	0	704
		ア建設費					0			
210	はなまき荘 拠点	01030101	養護老人ホーム		養護老人ホーム					
		岩手県	花巻市	湯口字山根5番地1		1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	昭和49年7月1日	50	11,995
		ア建設費					0			
210	はなまき荘 拠点	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)		訪問介護事業					
		岩手県	花巻市	湯口字山根5番地1		1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成18年10月1日	0	8,893
		ア建設費					0			
210	はなまき荘 拠点	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)		通所介護事業					
		岩手県	花巻市	湯口字山根5番地1		1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	昭和56年12月1日	20	3,177
		ア建設費					0			
310	アイリス花巻 拠点	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)		特別養護老人ホーム					
		岩手県	花巻市	南万丁目970番地2		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成6年4月20日	50	16,828
		ア建設費	平成6年3月28日	42,708,712	885,959,376	64,559,820	993,227,908	3,072.000		
310	アイリス花巻 拠点	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)		ユニット特別養護老人ホーム					
		岩手県	花巻市	南万丁目970番地2		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成26年4月1日	30	10,801
		ア建設費	平成20年3月5日	168,484,755	87,339,577	67,976,423	323,800,755	1,776.000		
310	アイリス花巻 拠点	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)		訪問介護事業					
		岩手県	花巻市	南万丁目970番地2		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成6年4月20日	0	3,743
		ア建設費					0			
310	アイリス花巻 拠点	06260102	(公益)居宅サービス事業(訪問入浴介護)		訪問入浴介護事業					
		岩手県	花巻市	南万丁目970番地2		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成12年4月1日	0	652
		ア建設費					0			
310	アイリス花巻 拠点	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)		通所介護事業					
		岩手県	花巻市	南万丁目970番地2		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成6年4月20日	35	6,186
		ア建設費					0			
310	アイリス花巻 拠点	02120402	老人短期入所施設(短期入所生活介護)		短期入所生活介護事業					
		岩手県	花巻市	南万丁目970番地2		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成6年4月20日	20	5,782
		ア建設費					0			
310	アイリス花巻 拠点	06260301	(公益)居宅介護支援事業		居宅介護支援事業					
		岩手県	花巻市	南万丁目970番地2		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成12年4月1日	0	1,133
		ア建設費					0			
410	おひさま保 育園拠点	02091201	保育所		おひさま保育園					
		岩手県	花巻市	上根子字米倉220番地2		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成24年4月1日	60	20,083
		ア建設費	平成24年3月5日	105,018,666	93,324,000		198,342,666	746.600		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組⑥(地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	高齢者の集う家 ひろし食堂	花巻市南万丁目1406番地(花巻市南万丁目、若葉町近隣)
	ボランティアを中心に、地域の高齢者の交流の場の提供、学童クラブの利用(将棋教室、大正琴)	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	2 無
㊪苦情処理結果	2 無
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	1,469,287,081
②施設・設備に係る公費(円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度



1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	税理士法人キーファス
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用〔年額〕（円）	1,300,000

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	<p>1 社会福祉法第45条の23において、「社会福祉法人は、厚生労働省令で定める基準に従い、会計処理を行わなければならない」とされているが、以下のとおり要改善事項がみられたことから、以後適正に行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定資産管理台帳に取得した資産の一部が記載されていない等の不備がみられる。</li> <li>・ 貸借対照表と附属明細書（基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書）及び固定資産管理台帳の間に不整合がある。</li> <li>・ 計算書類に対する注記中に記載漏れが散見される。</li> </ul> <p>2 定款第34条（会計処理の基準）において、「この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する」と規定しているが、当該規程に関して以下のとおり要改善事項があることから、適正に行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経理規程第59条（契約書の作成）で競争（入札）により落札者を決定したとき及び随意契約の相手方を決定した際の契約書の作成について規定しているが、100万円を超える物品購入について、契約書が作成されていない案件がみられた。</li> </ul> <p>3 社会福祉法第45条の9第8項及び第45条の14第5項において、評議員会・理事会の決議について「特別の利害関係を有する評議員・理事は議決に加わることができない」とされ、その存否を法人が確認する必要があるが、一部の会議で実施されていなかったことから、今後すべての案件について、①議案ごとの議長による確認・議事録への記載、②招集通知へ該当する場合申出が必要な旨の記載、③法人規程へ該当する場合申出が必要な旨の記載のいずれかの方法により遺漏なく行うこと。</p> <p>4 社会福祉法第45条の32第1項によって、定時評議員会は評議員会の招集を決定する理事会と2週間の間隔をあける必要があるが、その期間を満たさず開催された評議員会があったので、以後適正に開催すること。なお、規定されている「2週間」については、民法第140条により初日不算入となることから留意されたい。</p> <p>5 社会福祉法第40条及び第44条で定める評議員と役員の欠格事由について、「理事・評議員の欠格事項承認承諾書様式」に記載されている社会福祉法40条の条文が改正前のものになっていることから、改正後の条文に修正すること。</p> <p>6 社会福祉法人大谷会公印規定第4条によりすべての公印を公印台帳へ登録することが定められているが、未登録であったことから、速やかに登録すること。</p>
-----------------	--

②実施した改善内容	<p>1 ご指摘いただいた事項について、不整合や記載漏れを正します。</p> <p>2 ご指摘に従い、規定に則り契約書を作成いたします。</p> <p>3 ご指摘に従い、今後は②の方法により利害関係の有無の確認を行います。</p> <p>4 ご指摘に従い、定時評議員会と評議員会の招集を決定する理事会との間隔を2週間（中14日間）あけるように留意します。</p> <p>5 ご指摘に従い、当該様式の記載内容を適正に修正しました。</p> <p>6 ご指摘に従い、公印を再確認し、台帳への登録を行いました。</p>
-----------	--

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称